



令和元年7月4日
九州地方整備局

記者発表資料

国道10号（竜ヶ水地区）の通行止めに伴う E3九州自動車道の代替路（無料）措置について

国道10号（竜ヶ水地区）の通行止めに伴い、迂回車両への対応として、E3九州自動車道の一部区間において代替路（無料）措置を実施しています。

なお、本措置は区間限定であり、この区間以外を通行される車両は対象となりませんのでご理解願います。

【実施期間】

○国道10号の通行規制実施の間

※本措置を終了する際は、別途お知らせします。

【代替路（無料）措置区間】

○E3九州自動車道 加治木IC～鹿児島IC

※ただし、鹿児島北IC～鹿児島IC間のみを通行する車両は、代替路（無料）措置の対象となりません。

【問合せ先】

○国道に関する問い合わせ先

九州地方整備局 道路部 道路管理課長 くっかけ たかし 沓掛 孝（内線4411）
電話番号：092-471-6331（代表） 092-476-3533（直通）

○通行料金や九州自動車道に関する問い合わせ先

【お客さま窓口】

NEXCO西日本お客さまセンター（24時間対応）

電話番号：0120-924-863

【報道関係】

NEXCO西日本 九州支社 防災対策室 TEL：092-476-6132（マスコミ専用）

令和元年7月4日
九州地方整備局
西日本高速道路株式会社
九州支社

報道関係各位

国道10号(竜ヶ水地区)の通行規制に伴う 九州自動車道(加治木⇄鹿児島)の代替路(無料)措置について

令和元年7月3日(水)12時から、国道10号(鹿児島県始良市重富(かごしまけんあいらしげとみ)～鹿児島県鹿児島市吉野町磯(かごしまけんかごしましよしのちょういそ)の通行規制を実施しています。

このため、並行する九州自動車道の加治木ICから鹿児島IC間において、国道10号の代替路(無料)措置を実施しています。

1. 実施期間

国道10号の通行規制実施の間

※本措置を終了する際は、別途お知らせします。

2. 対象車両

E3 九州自動車道において、以下のICが入口かつ出口となるご利用(全車種)

加治木IC・桜島SIC(ETC車のみ対象)・始良IC・薩摩吉田IC・鹿児島北IC・
鹿児島IC

ただし、鹿児島北IC～鹿児島IC間のみを通行する車両は、代替路(無料)措置の対象となりません。

※加治木IC～鹿児島ICを越えて通行する車両は、代替路(無料)措置の対象となりません。

上記の場合の代替路(無料)措置区間も含めた通常の通行料金をいただきます。

(詳細は別紙のとおり)

3. 通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路(無料)措置の対象となります。

※ご注意 ETCをご利用の場合、料金表示器および利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

【国道の状況などについての問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局

道路部 道路管理課長 くっかけ たかし 沓掛 孝（内線 4411）

電話番号:092-471-6331(代表) 092-476-3533(直通)

【通行料金や九州自動車道に関する問い合わせ先】

【お客さま窓口】

NEXCO西日本お客さまセンター(24時間対応)

電話番号:0120-924-863

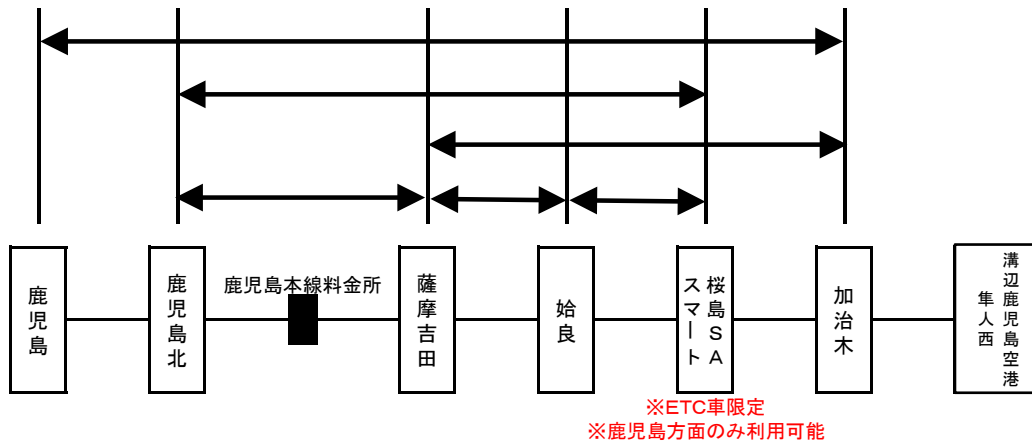
【報道関係】

NEXCO西日本 九州支社 防災対策室 TEL:092-476-6132(マスコミ専用)

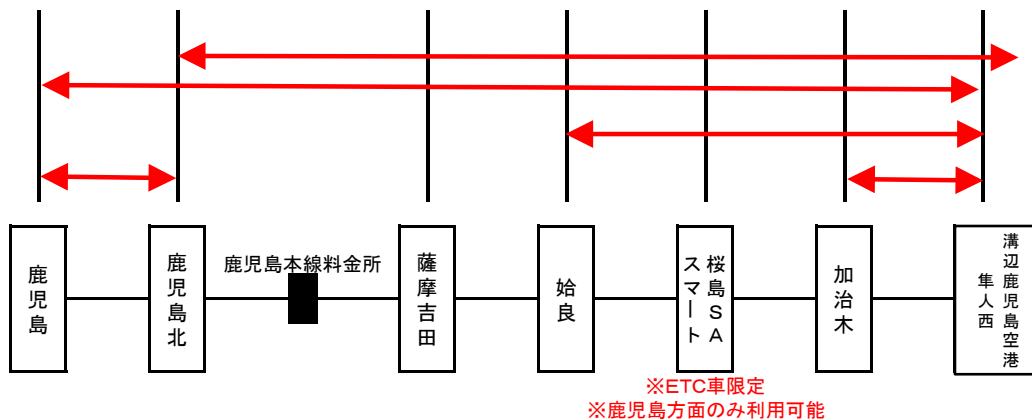
【位置図】



【対象となる走行例】



【対象とならない走行例】



※加治木～溝辺鹿児島空港間は、本日9時時点で災害による通行止めのため、通行できません。